

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月10日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社ALBERT

【英訳名】 ALBERT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上村 崇

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル15階

【電話番号】 03-5909-7510(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 村上 嘉浩

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル15階

【電話番号】 03-5909-7510(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 村上 嘉浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 累計期間	第12期
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (千円)	603,152	644,074	812,833
経常損失() (千円)	95,176	112,293	121,029
四半期(当期)純損失() (千円)	70,075	114,014	279,345
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	666,839	879,744	787,333
発行済株式総数 (株)	2,178,900	2,547,250	2,377,900
純資産額 (千円)	790,010	895,191	823,995
総資産額 (千円)	1,009,569	3,046,088	3,152,521
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	32.25	47.85	128.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	78.0	29.3	26.1

回次	第12期 第3四半期会計期間	第13期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.64	31.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第12期第3四半期累計期間、第13期第3四半期累計期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

また当社は、継続して営業損失および営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「3(5)重要事象等について」に記載のとおり、当該事象又は状況を改善するための具体的な対応策を取っていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、財務諸表への注記は記載しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成29年1月1日～平成29年9月30日）における我が国経済は、緩やかな景気回復基調が継続し、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られましたが、米国新政権の影響や地政学的なリスクの高まりなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当第3四半期会計期間において、当社が注力しているAI及びIoT分野において以下の施策を押し進めて参りました。

IoT事業の多様な事業領域への展開に向け、エレクトロニクス、情報通信業界をリードする国内外の大手電機・電子機器メーカーに対し、半導体、電子デバイス、ネットワーク関連機器、ソフトウェアなどの高付加価値商品とサービス提供を行っている株式会社マクニカと業務提携を締結、株式会社マクニカが取り扱うIoTソリューション向けハード/ソフトウェア及び各種IoT向けソリューション/サービスを組み合わせることで、工場のスマートファクトリー化を実現するソリューションを共同で提供するサービス開始。

人工知能（AI）、機械学習などの領域におけるデータ分析と、データサイエンティスト派遣事業拡大を視野に、大手メーカー、情報産業、大学、官民の研究機関、公共団体等を顧客とする国内最大規模の技術系人材サービス企業である株式会社テクノプロ・ホールディングスとの協業開始。

人工知能（AI）・機械学習の領域で、日本マイクロソフト株式会社との連携を強化し、「Microsoft Azure活用ソリューション」の提供開始。

また、上記業務提携の推進にあたり、IoTを含む新規進出分野への研究開発、データサイエンティストを含む人材の確保への先行投資も同時並行で進めて参りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、売上高644,074千円（前年同期比6.8%増）、営業損失110,592千円（前年同期は営業損失91,242千円）、経常損失112,293千円（前年同期は経常損失95,176千円）、四半期純損失114,014千円（前年同期は四半期純損失70,075千円）となりました。

なお、当社の事業セグメントは、データソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

資産の部

当第3四半期会計期間末の流動資産の残高は2,873,148千円となり、前事業年度末に比べ150,409千円減少いたしました。主な内訳は、「現金及び預金」の減少（前事業年度末比113,832千円減少）、「その他」の減少（前事業年度末比34,650千円減少）などです。

固定資産の残高は172,940千円となり、前事業年度末に比べ43,976千円増加いたしました。主な内訳は、「無形固定資産」の増加（前事業年度末比14,529千円増加）、「投資有価証券」の増加（前事業年度末比23,740千円増加）などです。

負債の部

当第3四半期会計期間末の流動負債の残高は141,856千円となり、前事業年度末に比べ3,863千円減少いたしました。主な内訳は、「賞与引当金」の減少（前事業年度末比15,152千円減少）、「その他」の増加（前事業年度末比11,137千円増加）などです。

固定負債の残高は2,009,040千円となり、前事業年度末に比べ173,765千円減少いたしました。主な内訳は、「新株予約権付社債」の減少（前事業年度末比180,741千円減少）などです。

純資産の部

当第3四半期会計期間末の純資産の残高は895,191千円となり、前事業年度末に比べ71,196千円増加いたしました。主な内訳は、「資本金」の増加（前事業年度末比92,410千円増加）および「資本剰余金」の増加（前事業年度末比92,410千円増加）、四半期純損失の計上などです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は82,337千円です。なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 重要事象等について

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社は継続して営業損失および営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら前事業年度において株式会社ウィズ・パートナーズが業務執行組合員を務めるウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合を割当先として、償還期日を平成31年12月27日とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により、2,409,890千円の資金調達を実施しており、当第3四半期会計期間末においても「現金及び預金」2,721,979千円を保有し、必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,500,000
計	9,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,547,250	2,547,250	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	2,547,250	2,547,250		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年8月30日 (注)1	20,100	2,398,000	2,040	789,373	2,040	450,373
平成29年9月26日 (注)2	149,250	2,547,250	90,370	879,744	90,370	540,744

(注)1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権(転換社債型新株予約権付社債)の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,546,000	25,460	
単元未満株式	1,250		
発行済株式総数	2,547,250		
総株主の議決権		25,460	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,835,812	2,721,979
受取手形及び売掛金	125,190	121,607
仕掛品	6,275	7,930
その他	56,342	21,691
貸倒引当金	62	60
流動資産合計	3,023,558	2,873,148
固定資産		
有形固定資産	-	1,141
無形固定資産	-	14,529
投資その他の資産		
投資有価証券	73,869	97,609
その他	55,094	59,659
投資その他の資産合計	128,963	157,269
固定資産合計	128,963	172,940
資産合計	3,152,521	3,046,088
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,381	7,308
未払法人税等	5,998	4,223
賞与引当金	36,883	21,731
その他	97,455	108,593
流動負債合計	145,720	141,856
固定負債		
新株予約権付社債	2,168,901	1,988,159
有給休暇引当金	12,851	20,121
その他	1,053	759
固定負債合計	2,182,805	2,009,040
負債合計	2,328,525	2,150,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	787,333	879,744
資本剰余金	448,333	540,744
利益剰余金	415,033	529,048
株主資本合計	820,634	891,441
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,321	1,710
評価・換算差額等合計	1,321	1,710
新株予約権	2,040	2,040
純資産合計	823,995	895,191
負債純資産合計	3,152,521	3,046,088

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
売上高	603,152	644,074
売上原価	277,973	258,662
売上総利益	325,179	385,411
販売費及び一般管理費	416,421	496,003
営業損失()	91,242	110,592
営業外収益		
受取利息	168	33
為替差益	-	374
講演料等収入	30	280
保険解約返戻金	212	136
その他	12	41
営業外収益合計	423	866
営業外費用		
支払利息	81	-
為替差損	2,482	-
株式交付費	-	1,213
投資事業組合運用損	1,795	1,354
営業外費用合計	4,358	2,568
経常損失()	95,176	112,293
特別利益		
投資有価証券売却益	25,399	-
特別利益合計	25,399	-
税引前四半期純損失()	69,777	112,293
法人税、住民税及び事業税	297	1,720
法人税等合計	297	1,720
四半期純損失()	70,075	114,014

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
減価償却費	19,262千円	2,427千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は平成29年9月26日付で、株式会社ウィズ・パートナーズが無限責任組合員として組成する投資事業有限責任組合の保有する第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使がありました。

この結果、「資本金」および「資本剰余金」がそれぞれ90,370千円増加、当第3四半期累計期間における他の新株予約権の行使による増加を含め、当第3四半期会計期間末において、「資本金」が879,744千円、「資本剰余金」が540,744千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、データソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	32円25銭	47円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	70,075	114,014
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	70,075	114,014
普通株式の期中平均株式数(株)	2,172,364	2,382,990
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

株式会社ALBERT
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俵 洋 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 量 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ALBERTの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ALBERTの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。